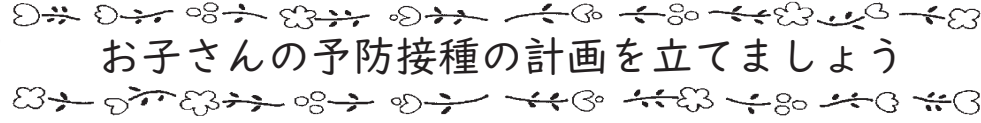


この予防接種予診票つづりは乳幼児期の予防接種の予診票がつづられています。
別冊子『予防接種と子どもの健康』とともに保管し、予防接種の完了に努めてください。



お子さんの予防接種の計画を立てましょう

定期予防接種

(令和8年3月現在)

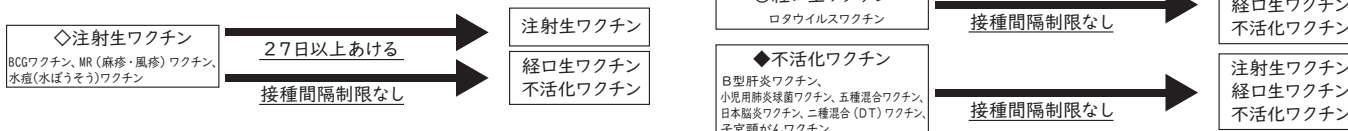
◎経口生ワクチン ◇生ワクチン ◆不活化ワクチン

種類	予防する病気	対象年齢	標準的な接種年齢	回数	間隔 (標準的な接種間隔)
◆B型肝炎ワクチン	B型肝炎	生後2か月～1歳未満	生後2～9か月の間	3回	2回目：27日以上 3回目：初回接種後139日以上
◎ロタウイルス	ロタウイルス感染症	生後6週～24週	初回接種については、 生後2か月～ 生後14週6日まで	2回	27日以上
		生後6週～32週		3回	
◆小児用肺炎球菌ワクチン※1	肺炎球菌による感染症 (細菌性髄膜炎など)	初回 生後2か月～5歳未満	生後2～7か月の間	3回※1	27日以上
		追加 生後2か月～5歳未満	1歳～1歳3か月の間	1回	1歳以降に、初回接種終了後60日以上
◆五種混合	ジフテリア 百日咳 破傷風 ポリオ ヒブ	I期初回 生後2か月～7歳6か月未満	生後2か月～7か月の間	3回	20日～56日
		I期追加 生後2か月～7歳6か月未満	1歳～1歳6か月	1回	I期初回接種終了後 6か月～18か月未満 (12～18か月未満)
◇BCG	結核	1歳未満	生後5～8か月の間	1回	
◇MR (麻疹・風疹 混合ワクチン)	麻疹(はしか) 風疹(三日ばしか)	I期 1歳～2歳未満		1回	
		II期 小学校就学前の1年間(年長児)		1回	
◇水痘 (水ぼうそう)	水痘・帯状 疱疹ウイルス の感染	初回 1歳～3歳未満	1歳～1歳3か月の間	1回	
		追加 1歳～3歳未満	初回接種終了後 6～12か月	1回	初回接種終了後 3か月以上(6～12か月未満)
◆日本脳炎	日本脳炎	I期初回 生後6か月～7歳6か月未満	3歳	2回	6日以上(6～28日)
		I期追加 生後6か月～7歳6か月未満	4歳	1回	I期初回接種終了後、6か月以上 (おおむね1年)
		II期 9歳～13歳未満※2	小学校4年生	1回	
◆二種混合 (DT)※2	ジフテリア 破傷風	11歳～13歳未満	小学校6年生	1回	
◆子宮頸がん ワクチン※2	HPV16型、 18型の感染 他	小学校6年生～高校1年生相当の女子	中学校1年生		ワクチンの接種開始年齢によって接種回数が異なります。

※1小児用肺炎球菌ワクチンについては、接種を開始した月齢・年齢により規定回数が異なります。

※2日本脳炎II期・二種混合(DT)・子宮頸がんワクチンの予診票は、対象の学年の4月に町から個別郵送されます。

●異なるワクチンの接種間隔について



予防接種を受ける前にお読みください

1. 接種の方法

すべての予防接種は個別接種となります。各々の接種対象年齢の時期に、各自で予防接種受託医療機関へ必ず予約をして接種してください。

2. 接種費用……無料

定期予防接種を無料で受けるためには、次の条件を満たしている必要があります。

- (1) 上牧町に住民登録をしていること(接種当日時点)
- (2) 受けようとする予防接種の対象年齢に該当していること
- (3) 予防接種受託医療機関で接種を受けること(4ページ参照)

3. 持ち物

- ・ 予診票(事前に記載事項を記入しておいてください。)
- ・ 親子健康手帳(母子健康手帳)
(接種後、接種記録を確認してください。)
- ・ 被保険者であることを確認する書類(マイナ保険証・資格確認書等)
- ・ 乳幼児医療費受給資格証

予防接種に行く前のチェック

- 1 お子さんの体調はよいですか。
- 2 今日受ける予防接種について必要性、効果及び副反応など理解していますか。別冊子「予防接種と子どもの健康」をよく読んで、わからないことがあれば質問をメモしておきましょう。
- 3 親子健康手帳(母子健康手帳)は持ちましたか。
- 4 予診票の記入はすみしましたか。



4. 予防接種を受けることができない場合

- (1) 明らかに発熱している。(通常は37.5度を超える場合)
- (2) 重い急性疾患にかかっていることが明らかである。
- (3) それぞれのワクチンの成分(詳しくは医師にご確認ください)によってアナフィラキシー(通常接種後30分以内に出現する呼吸困難や全身性のじんましんなどを伴う重いアレルギー反応)をおこしたことがある。
- (4) その他、かかりつけの医師に予防接種を受けないほうがいいと言われている。

※厚生労働省令で定める疾患等により対象年齢内に接種できない場合は健康推進課までご相談ください。

5. 予防接種を受ける際に注意を要する場合

以下の(1)～(4)やその他の疾病で不安な場合など、受ける場合には、かかりつけの医師のところで予防接種を受けるか、あるいは診断書または意見書をもらってから予防接種を受けるようにしてください。

- (1) 心臓病、じん臓病、肝臓病、血液の病気や発育障害などの治療を受けている、または経過観察中である場合。
- (2) 予防接種で、接種後2日以内に発熱がみられた場合及び発疹、じんましんなどアレルギーと思われる異常がみられた場合。
- (3) 過去にけいれん(ひきつけ)をおこしたことがある場合。
※必ず、かかりつけ医に相談しましょう。
- (4) 過去に免疫不全と診断された場合及び近親者に先天性免疫不全症の者がいる場合。

6. 予防接種を受けた後の一般的な注意事項

- (1) 予防接種後、アナフィラキシー(通常接種後30分以内に出現する汗がたくさん出る、顔が急にはれる、全身性のじんましんが出るほか、吐き気、嘔吐、声が出にくい、息苦しいなどの症状やショック状態になるような激しい全身反応)が現れることがありますので、接種後30分程度は医療機関でお子さんの様子を観察するか、医師とすぐ連絡がとれるようにしましょう。
- (2) 接種後に高熱やけいれんなどの異常があらわれた場合は、速やかに医師の診察を受けてください。
- (3) 接種部位は清潔に保ちましょう。接種当日の入浴は問題ありませんが、接種部位をこすらないようにしてください。
- (4) 接種当日は激しい運動は避けてください。

7. 予防接種ごとの注意事項

<B型肝炎>

出生時に母子感染予防としてB型肝炎ワクチンの投与を受けたことのあるお子さんについては定期接種の対象者となりません。

<ロタウイルスワクチン>

- (1) ロタウイルスワクチンは2種類あり、2種類とも予防効果や安全性に差はありませんが、接種回数が異なります。

※途中で異なるワクチンを接種することができませんので、最初に接種したワクチンを2回目以降も接種します。

- (2) 経口ワクチン(飲むワクチン)のため、赤ちゃんがお腹いっぱいだと、上手に飲めない場合があります。接種前60分ほどは授乳を控えることをおすすめします。なお、ワクチンがうまく飲めなかったり、吐いたりしてしまった場合でも、わずかでも飲み込みが確認できていれば、ワクチンの効果に問題ありませんので、再度接種する必要はありません。
- (3) 接種後(特に初回接種後)1～2週間くらいの間は、「腸重積症」に注意しましょう。
(機嫌が悪かったり、不機嫌になったりを繰り返す・嘔吐する・ぐったりして顔色が悪い・突然激しく泣く・血便が出る等)

<五種混合・肺炎球菌>

- (1) 接種を開始した月齢、年齢により規定回数が異なります。
- (2) 標準的な接種間隔があいた場合でも、すべてのやり直しはせず規定の回数を接種しましょう。

<BCG>

- (1) 接種後は、日光にあてないで、自然に乾くのを待って服を着せましょう。
- (2) 接種したところをもんだり、こすったりしないようにしましょう。
- (3) BCGの経過は、接種後3～5週間後に粟粒あわつぶぐらいの赤い膨らみができ、その先が黄身を帯びることがあります。
その後、かさぶたが落ちると、後はきれいになります。赤い膨らみがあるときにもんだり、こすったりせず、その場所を清潔に保つようにしてください。

※接種後、コッホ現象が出現した場合、速やかに接種した医療機関に受診しましょう。

コッホ現象とは、接種後10日以内に接種局所の発赤、腫脹及び針痕部位の化膿をおこすことをいいます。

8. 町内予防接種受託医療機関

医療機関名	住所	TEL (市外局番:0745)	接種可能なワクチン								
			B型肝炎	ロタリックス (1価)	ロタテック (5価)	小児用 肺炎球菌	五種 混合	BCG	MR	水痘	日本脳炎
安達内科医院	桜ヶ丘2-13-21	32-0703	○	○		○	○	○	○	○	○
かがや内科クリニック*	米山台2-2-10	77-8070									○
きじ内科クリニック	片岡台2-13-15	33-7031							○		○
くずもとファミリー クリニック	葛城台3-12-22	51-3355	○		○	○	○	○	○	○	○

※かかりつけのかたのみ。

- (1) 接種するときは医療機関に事前に必ず予約してください。
- (2) 上牧町外の奈良県内の受託医療機関でも接種できますが、持参していただく書類が必要な場合がありますので、事前に健康推進課へお問い合わせください。

9. その他

- (1) 転出後に当町の予診票を使用した場合、また、対象年齢を過ぎて受けた場合の事故の責任はとれません。また、接種費用についても全額自己負担となりますのでご注意ください。
- (2) 予防接種の内容は日々変更する可能性があります。広報等をご確認いただき、ご不明な点がございましたら、健康推進課までお問い合わせください。

<お問い合わせ先>
 上牧町健康推進課
 (上牧町保健福祉センター・2000年会館内)
TEL:0745-51-5700
 FAX:0745-79-2021